

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
電 気 興 業 株 式 会 社
代表取締役社長 松 澤 幹 夫

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館1階
ベルサール西新宿ホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に退職慰労金贈呈及び取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する委任状を株主ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください（代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。）。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（<http://www.denkikogyo.co.jp/>）にて、お知らせいたします。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.denkikogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

事 業 報 告  
(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復に力強さを欠くなか、輸出を中心に企業業績の改善が進んだことから、穏やかな回復基調で推移したものの、一方で、新興国経済の減速懸念や欧米の政策に関する不確実性の高まりを背景に、景気の先行きには依然として不透明感が漂っております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTEサービスの拡充に伴うアンテナ需要が一時的な端境期にあります。固定無線関連分野においては、防災行政無線の需要が継続しており、放送関連分野ではFM補完局等の需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、新興国向けの設備投資需要が弱含みで推移しております。なお、電気通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当社グループはコーポレートガバナンスをより一層推進するために、企業行動憲章を遵守し、内部統制制度の充実と定着を図り、企業の社会的責任を果たした上で、業務改善活動を積極的に進め、業績向上に努めてまいりました。

その結果、受注高は、前年同期比1.7%増の424億3千万円となり、売上高につきましては、前年同期比12.6%減の399億6百万円となりました。

利益の面では、営業利益は9億4千9百万円で前年同期比11億6百万円(53.8%)の減益、経常利益は9億5千3百万円で前年同期比11億6千5百万円(55.0%)の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、5億4千3百万円で前年同期比9億2千5百万円(63.0%)の減益となりました。

次にセグメントごとの概況についてご説明申し上げます。

### 【電気通信関連事業】

当事業では、移動通信関連分野においては、通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資が進められており、LTEサービスの拡充に伴い複数の周波数が使用されるようになっております。このため、複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナの需要が継続しておりますが、需要の水準としては一時的な端境期となっております。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴って防災行政無線需要が継続しておりますが、前期で消防救急無線のデジタル化需要が終息した影響により、前期に比べ需要が減少しております。放送関連分野においては、地上波アナログテレビ放送の1～3チャンネルに使用されておりましたV-Low帯の活用として、FM方式によるAMラジオ放送の補完局需要が発生しております。その他分野としては、LED航空障害灯の需要開拓を進めております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では、従来方法にとらわれない変革により、業務プロセスの効率化を推進するとともに、製造原価の低減と競争力の向上に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比4.5%増の337億6千2百万円、売上高は前年同期比12.2%減の304億6千2百万円となりました。

### 【高周波関連事業】

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、設備投資の拡大ペースが弱まっております。このため、当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、新興国向けの需要が旺盛であった前期に対し、需要の反動減が生じております。なお、熱処理受託加工については、概ね堅調な推移となっております。このような環境のもと、当事業分野では、新規市場・新規ユーザーの開拓に加え、モジュール化の推進による利益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比7.7%減の86億6千7百万円、売上高は前年同期比13.8%減の93億2千8百万円となりました。

### 【その他事業】

当事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、わが国経済は緩やかに回復していくことが期待されますが、一方で、英国のEU離脱や米国新政権の政策の実現性、北朝鮮問題等の地政学的リスクの高まりが海外経済の下振れ懸念となっていることから、国内景気の先行きについても予断を許さない状況にあります。当社グループを取り巻く環境としては、移動通信関連分野においては、LTEに対応した多周波共用アンテナ需要の獲得に加え、LTE-Advanced向けの新たな周波数帯に対応したアンテナ需要の取り込みを図ってまいります。また、移動通信鉄塔のメンテナンス需要の獲得にも取り組んでまいります。固定無線関連分野については、引き続き防災行政無線の需要獲得に注力いたします。放送関連分野についてはFM補完局等のV-Low帯の新たな活用需要等の取り込みを図ってまいります。このほか、新規事業であるLED航空障害灯や監視カメラの需要開拓にも注力いたします。高周波関連事業においては、日系自動車関連メーカーの海外生産シフトに対応して、海外拠点との連携強化を図るとともに、自動車関連以外の分野への需要拡大も進めてまいります。

このような見通しのもとで、当社グループは、従来方法にとらわれない変革を図り、需要開拓に向けた新規提案営業を強力に推進することで、成長の実現に向け一丸となり努めてまいります。さらに、価格競争力の徹底追求を強力に意識し、同時に計画的な人材育成による展開力の強化を目指します。また、将来想定される需要を確実に受注に結びつけるために、研究開発をより一層強化し、併せて安全・品質管理の徹底によって顧客の信頼向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、約11億3千4百万円であり、このうち主なものは、老朽化した設備、測定器の更新であります。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年10月に締結した株式会社産業革新機構との株式譲渡契約に基づきゼファー株式会社の株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

## (6) 事業区分別の受注高・売上高の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 事 業 区 分            | 第 88 期<br>平成25年度 | 第 89 期<br>平成26年度 | 第 90 期<br>平成27年度 | 第 91 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年度 |        |
|-----|--------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|--------|
| 受注高 | 電 気 通 信 関 連 事 業    | 39,905           | 33,804           | 32,322           | 33,762                        |        |
|     | 高 周 波 関 連 事 業      | 9,078            | 11,759           | 9,393            | 8,667                         |        |
|     | そ の 他 事 業          | —                | —                | —                | —                             |        |
|     | 合 計                | 48,983           | 45,564           | 41,715           | 42,430                        |        |
| 売上高 | 電 気 通 信<br>関 連 事 業 | ( 工 事 高 )        | 20,901           | 18,773           | 17,471                        | 16,414 |
|     |                    | ( 売 上 高 )        | 17,309           | 19,174           | 17,234                        | 14,048 |
|     |                    | 計                | 38,210           | 37,948           | 34,706                        | 30,462 |
|     | 高周波関連事業            | ( 売 上 高 )        | 10,252           | 9,474            | 10,825                        | 9,328  |
|     |                    | ( 賃 貸 収 入 )      | 3                | 3                | 3                             | 4      |
|     | そ の 他 事 業          | ( 売 電 収 入 )      | 36               | 114              | 111                           | 110    |
|     |                    | 計                | 40               | 118              | 115                           | 114    |
|     |                    | 合 計              | 48,504           | 47,541           | 45,647                        | 39,906 |

(注) 連結損益計算書(24頁)の完成工事高は電気通信関連事業の工事高を、製品売上高は電気通信関連事業及び高周波関連事業の売上高の合計を、また、その他の事業売上高にはその他事業の賃貸収入及び売電収入を表示しております。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 88 期<br>平成25年度 | 第 89 期<br>平成26年度 | 第 90 期<br>平成27年度 | 第 91 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年度 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 48,504           | 47,541           | 45,647           | 39,906                        |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 4,467            | 3,844            | 2,119            | 953                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 6,216            | 2,326            | 1,469            | 543                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 96.25            | 36.61            | 23.68            | 8.93                          |
| 総 資 産 (百万円)               | 65,661           | 65,690           | 61,106           | 60,164                        |
| 純 資 産 (百万円)               | 43,553           | 45,550           | 44,408           | 44,806                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 88 期<br>平成25年度 | 第 89 期<br>平成26年度 | 第 90 期<br>平成27年度 | 第 91 期<br>(当期)<br>平成28年度 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 38,513           | 37,627           | 36,015           | 30,376                   |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 3,287            | 2,943            | 1,864            | 154                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,681            | 1,886            | 1,432            | 203                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 57.00            | 29.68            | 23.09            | 3.34                     |
| 総 資 産 (百万円)     | 52,594           | 51,223           | 46,255           | 46,418                   |
| 純 資 産 (百万円)     | 35,000           | 35,954           | 35,298           | 34,952                   |

## (8) 主要な事業内容

### 電気通信関連事業

極超短波、超短波、短波、中波、長波等各種アンテナの設計、製作、建設、販売  
鉄塔、反射板の設計、製作、建設、販売  
共聴（CATV）機器の設計、製作、販売及び同システムの設計、施工  
各種民生無線機器の設計、製作、販売

### 高周波関連事業

高周波誘導加熱装置、半導体製造プラズマ発生用高周波電源装置、核融合プラズマ加熱用高周波電源装置の設計、製作、販売  
高周波加速器用電源装置の設計、製作、販売  
各種真空炉の設計、製作、販売  
高周波熱処理受託加工

### その他事業

電気通信関連事業及び高周波関連事業に関する設備等の賃貸  
太陽光発電による売電事業

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 な 事 業 内 容                    |
|-----------------------|-------|---------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 電 興 製 作 所     | 92百万円 | 100%    | 金属加工、機械加工、及び各種アンテナ・電気通信機器の製作加工 |
| 株 式 会 社 デ ン コ ー       | 70百万円 | 100%    | 鉄塔等鉄鋼工作物の製作販売・各種鍍金加工           |
| デンコーテクノヒート株式会社        | 70百万円 | 100%    | 高周波熱処理受託加工                     |
| 高 周 波 工 業 株 式 会 社     | 50百万円 | 100%    | 高周波誘導加熱装置の設計及び製作、並びに高周波熱処理受託加工 |
| 株 式 会 社 デ ィ ー ケ ー シ ー | 20百万円 | 100%    | 電気通信施設の建設                      |
| フ コ ク 電 興 株 式 会 社     | 17百万円 | 100%    | 有線・無線通信設備の設計、施工                |

(注) 当連結会計年度末時点において当社の連結子会社は、上記の6社を含め10社であります。

## (10) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

| 本<br>支<br>店 | 名 称       | 所 在 地         | 名 称     | 所 在 地       |
|-------------|-----------|---------------|---------|-------------|
|             | 本 社       | 東 京 都 千 代 田 区 | 大 阪 支 店 | 大 阪 府 吹 田 市 |
|             | 北 海 道 支 店 | 北 海 道 札 幌 市   | 広 島 支 店 | 広 島 県 広 島 市 |
|             | 仙 台 支 店   | 宮 城 県 仙 台 市   | 九 州 支 店 | 福 岡 県 福 岡 市 |
|             | 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |         |             |

| 工 場 | 名 称       | 所 在 地           | 名 称     | 所 在 地               |
|-----|-----------|-----------------|---------|---------------------|
|     | 川 越 事 業 所 | 埼 玉 県 ふ じ み 野 市 | 鹿 沼 工 場 | 栃 木 県 鹿 沼 市         |
|     | 川 越 工 場   | 埼 玉 県 川 越 市     | 厚 木 工 場 | 神 奈 川 県 愛 甲 郡 愛 川 町 |

### ② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地               |
|-----------------------------|---------------------|
| 株 式 会 社 電 興 製 作 所           | 栃 木 県 鹿 沼 市         |
| 株 式 会 社 デ ン コ ー             | 埼 玉 県 川 越 市         |
| デ ン コ ー テ ク ノ ヒ ー ト 株 式 会 社 | 愛 知 県 刈 谷 市         |
| 高 周 波 工 業 株 式 会 社           | 神 奈 川 県 愛 甲 郡 愛 川 町 |
| 株 式 会 社 デ ィ ー ケ ー シ ー       | 埼 玉 県 ふ じ み 野 市     |
| フ コ ク 電 興 株 式 会 社           | 福 岡 県 福 岡 市         |



## (11) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-----|---------|-------------|
| 男 性 | 987名    | 69名         |
| 女 性 | 264     | 95          |
| 計   | 1,251   | 164         |

(注) 前期末に比べ従業員数が164名増加しておりますが、主としてDKK of America, Inc.、電気興業(常州)熱処理設備有限公司及びDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. が連結子会社となったことによるものであります。

### ② 当社の従業員数

| 区 分   | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性   | 496名    | 12名         | 45.9才   | 17.3年       |
| 女 性   | 80      | △1          | 38.2    | 16.4        |
| 計又は平均 | 576     | 11          | 44.8    | 17.1        |

## (12) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 697       |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 100       |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社     | 50        |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 50        |

## (13) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,424,226株
- (3) 株主数 7,960名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                                                   | 持株数   | 持株比率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
|                                                                                                                       | 千株    | %    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                                             | 4,403 | 7.20 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223                                                                                  | 2,666 | 4.36 |
| 日本生命保険相互会社                                                                                                            | 2,222 | 3.64 |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                          | 1,861 | 3.05 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                                                                         | 1,800 | 2.95 |
| 株式会社三井住友銀行                                                                                                            | 1,760 | 2.88 |
| 第一生命保険株式会社                                                                                                            | 1,750 | 2.86 |
| 電気興業取引先持株会                                                                                                            | 1,547 | 2.53 |
| 電気興業従業員持株会                                                                                                            | 1,375 | 2.25 |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST,<br>BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM | 1,279 | 2.09 |

(注) 当社は、自己株式9,308千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 | 位           | 氏   | 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|---|-------------|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
|   | 代表取締役社長     | 松   | 澤 幹 夫 |                                                                                               |
|   | 取締役副社長      | 藤   | 咲 孝   | 新規事業統括部担当                                                                                     |
|   | 代表取締役専務執行役員 | 笠   | 井 克 昭 | 管理統括部長、秘書室、内部統制管理部、安全品質管理部、営業管理部、海外事業統括部、電気通信営業統括部、支店統括部、施設エンジニアリング統括部、技術開発統括部、機器統括部、高周波統括部担当 |
|   | 取締役執行役員     | 長谷川 | 篤 司   | 高周波工業株式会社代表取締役社長                                                                              |
|   | 取締役執行役員     | 下 田 | 剛     | 機器統括部長                                                                                        |
|   | 取締役執行役員     | 西 澤 | 俊 一   | 技術開発統括部長兼新規事業統括部長                                                                             |
|   | 取締役執行役員     | 久 野 | 力     | 電気通信営業統括部長                                                                                    |
| ※ | 取締役執行役員     | 伊 藤 | 一 浩   | 高周波統括部長                                                                                       |
|   | 取締役相談役      | 進 藤 | 秀 一   |                                                                                               |
|   | 取締 役        | 太 田 | 洋     | パートナー弁護士（西村あさひ法律事務所）、日本化薬株式会社社外取締役、光陽ホールディングス株式会社社外監査役、公益財団法人ロッテ財団評議員                         |
|   | 取締 役        | 須 佐 | 正 秀   | 税理士（須佐正秀税理士事務所）、株式会社アセント社外監査役、一般社団法人関東信用金庫協会監事                                                |
|   | 常 勤 監 査 役   | 土 屋 | 辰 一   |                                                                                               |
| ※ | 常 勤 監 査 役   | 田 宮 | 弘 志   |                                                                                               |
|   | 監 査 役       | 大 西 | 正 利   |                                                                                               |
|   | 監 査 役       | 小 林 | 祥 二   | 弁護士（小林法律事務所）                                                                                  |

- (注) 1. 取締役太田 洋氏及び取締役須佐正秀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
2. 常勤監査役田宮弘志氏及び監査役小林祥二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
3. ※印は、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。
4. 監査役小林祥二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 下田 剛氏は、平成29年4月1日より海外事業統括部長を兼務しております。
6. 平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、牧野敏和氏は、辞任により取締役を退任いたしました。また、同定時株主総会終結の時をもって、安齋英明氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 取 締 役 |       | 監 査 役 |       | 計    |       |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 支給人員  | 支 給 額 | 支給人員  | 支 給 額 | 支給人員 | 支 給 額 |
| 名     | 百万円   | 名     | 百万円   | 名    | 百万円   |
| 12    | 319   | 5     | 45    | 17   | 365   |

- (注) 1. 上記の報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額74百万円(取締役12名に対し72百万円、監査役4名に対し1百万円)が含まれております。
2. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
4. 期末現在の人員は、取締役11名、監査役4名であり、期中の異動は次のとおりであります。
- 就 任 取締役 1名 監査役 1名  
退 任 取締役 1名 監査役 1名
5. 上記のうち、社外役員5名(社外取締役2名及び社外監査役3名)に対する報酬の総額は48百万円であります。
6. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「年額5億円以内」(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議されております。
7. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「年額8,000万円以内」と決議されております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役太田 洋氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士、日本化薬株式会社社外取締役、光陽ホールディングス株式会社社外監査役及び公益財団法人ロッテ財団評議員であります。当社との間には開示すべき関係はありません。

社外取締役須佐正秀氏は、須佐正秀税理士事務所税理士、株式会社アセント社外監査役及び一般社団法人関東信用金庫協会監事であります。当社との間には開示すべき関係はありません。

社外監査役小林祥二氏は、小林法律事務所弁護士であります。当社との間には開示すべき関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

平成28年度の取締役会には、取締役太田 洋氏、須佐正秀氏及び監査役小林祥二氏は17回の全てに、監査役田宮弘志氏は平成28年6月の監査役就任以降開催の取締役会13回の全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議に必要な意見を適宜述べております。

平成28年度の監査役会には、監査役小林祥二氏は14回の全てに、監査役田宮弘志氏は平成28年6月の監査役就任以降開催の監査役会11回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外役員の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外役員が善意であって重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

#### IV. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 34百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業行動憲章を制定し、当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底を図り、法令、定款その他の社内規程及び社会倫理の遵守を企業活動の基本とする。

当社は、コンプライアンス上の問題点を審議するための機関として、コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの推進のため、当社グループの役員をはじめ、全使用人の意識の高揚啓発を行うものとする。

当社は、グループ内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款等に違反したことが判明した場合の対応措置を構築する。

コンプライアンス委員会は、法令・定款等の違反行為があった場合には、当該行為を直ちに中止させるとともに、再発防止のための対策を講じる。

監査担当部門が内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が、適法且つ適正に行われているかどうかを監査するものとし、その結果をコンプライアンス委員会、社長及び監査役に報告するとともに、取締役会に報告を行うこととする。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、別に定める社内規程により、適切に保存・管理されるものとする。

コンプライアンス委員会、取締役又は監査役は、いつでも取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的に危機管理を推進するため、想定されるリスクを各部門において業務内容に応じて景気変動・製品の品質・安全管理・法令違反などに分類し、リスク軽減に向け適切に対応していくこととする。

当社は、子会社を管理する関連部を置き、子会社各社を統括的に管理する。

各部門及び関連部は、必要に応じてリスク管理に関するマニュアルの作成・配布を行うこととし、適宜必要に応じてそれらの見直し、整備を行う。万一、損失が発生した場合又は発生が予見される場合は、各部門の長及び関連部長は、直ちに担当取締役を通して取締役会に状況を報告し、担当取締役を総括責任者として関係部門による原因・対策会議を開催の上、同会議において協議を行い、その経過並びに結果を取締役に報告するものとする。

**(4) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

当社グループの取締役会は、当社グループの経営理念のもと、毎年策定される中期経営計画や経営重点方針及びそれらに従って各社・各部門において作成される方針管理に基づき、それらに明記された目標の達成のために活動する。

当社の取締役会の意思決定に関しては、毎月1回取締役会を招集し十分議論した上で意思決定をするものとするほか、社内規程に則り、重要な経営方針及び経営計画等については、事前に常務会を開催し、取締役会に付議される事項その他を十分に審議することとする。

また、適宜職務権限、分掌規程の策定、見直しを行うことにより、業務執行を効率的に行うことのできる体制を整える。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、グループ各社における内部管理体制の強化を図るため、グループ各社において開催される重要な会議への出席等を通じ、相互連絡、協議、情報の共有化、指示、伝達等を適正に行うことにより、関連規程のもと、連携体制を構築していくものとする。

また、関連部は、グループ各社から、経営内容を把握するための定期的な報告を受けるものとする。

特に、リスク管理及びコンプライアンス体制については、グループ共通の課題としてとらえる。

取締役、グループ各社社長は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社は、グループ各社の財務報告に関し、有効且つ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を図ることにより、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき専属の使用人については、必要の都度監査役会が、取締役との協議の上、決定することとする。

監査役から監査業務を補助するよう指示をされた使用人は、取締役等からの指示命令を受けないものとし、その異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行われることとする。



**(7) 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社グループの取締役及び使用人は、法令に定められたもののほか、会社に重大な影響を及ぼす事項、その他当社の監査役が監査役監査基準に従い、監査を行う上で必要な情報等の提供を各監査役の要請に応じて事前に監査役会に報告するものとする。

重要な稟議書に関しては、監査役に対しても回付を行うことにより、報告をすることとする。

監査役は、上記監査役監査基準に従い、必要の都度取締役と面談をし、また内部監査部門及び監査法人と定期的に意見交換を行うものとする。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項やコンプライアンスに係る事項を発見したときは、当社グループの取締役及び使用人は、速やかに監査役に報告を行うものとする。

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

**(8) 反社会的勢力排除のための体制**

反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に則り毅然とした態度で臨み、行動することとする。

また、反社会的勢力に関する対応統括部署を定め、情報の収集・管理を行い、警察、暴力団追放団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら反社会的勢力を排除する体制の整備・強化に取り組むこととする。

**(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりです。

当社は、経営理念、グループ企業行動憲章等の行動指針や安全、品質、情報管理等に関する基本的な考え方をまとめた「DKK Standard」を作成し、当社グループの取締役及び使用人に対して配布することを通じて、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、グループ内部通報制度を整備し、周知徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関する活動方針や推進状況について審議を行っております。

当社では、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、月次業績の分析、対策、評価を行うとともに法令及び定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

監査役4名は、取締役会や重要な社内会議への出席等を通じて、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等の遵守状況の監査を実施いたしました。

子会社につきましては、子会社管理規程に基づき、子会社管理部門である関連部が毎月報告を受け、定期的に監査を行い、実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査部門は、社長の承認を得た監査基本計画に基づき業務監査を実施し、その結果を社長に報告いたしました。

## VI. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成24年5月14日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を一部変更した上で継続すること（以下「旧プラン」といいます。）を決議し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成27年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月15日開催の当社取締役会において、旧プランに語句・表現等の所要の修正を加えた上で（以下修正後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月26日開催の当社第89回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下(3)記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしております。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。また、新規事業の開拓に関しましては、平成27年4月1日より新規事業に特化した新たな専門部署を設置し、これまで以上に開拓を推進するための組織体制へと変更しております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先をはじめとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買取提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的としております。当社は、①当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等

保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、②当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び③上記①又は②に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様の共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書をはじめとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。

なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト([http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2015/20150515\\_baisyu.pdf](http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2015/20150515_baisyu.pdf))に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

#### (4) 上記(2)及び(3)の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成30年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

---

(注) 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて、また比率は、四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部            |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>43,430</b> | <b>流動負債</b>        | <b>11,160</b> |
| 現金預金            | 19,743        | 支払手形・工事未払金等        | 7,753         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 18,091        | 短期借入金              | 797           |
| たな卸資産           | 4,761         | 1年内返済予定の長期借入金      | 100           |
| 繰延税金資産          | 375           | リース債務              | 22            |
| その他             | 464           | 未払法人税等             | 275           |
| 貸倒引当金           | △6            | 未成工事受入金            | 100           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,734</b> | 完成工事補償引当金          | 23            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,632</b>  | 製品保証引当金            | 162           |
| 建物・構築物          | 10,430        | 賞与引当金              | 468           |
| 機械・運搬具          | 8,223         | 役員賞与引当金            | 7             |
| 土地              | 2,235         | 工事損失引当金            | 44            |
| リース資産           | 166           | その他の他              | 1,407         |
| 建設仮勘定           | 34            | <b>固定負債</b>        | <b>4,197</b>  |
| その他             | 5,715         | リース債務              | 31            |
| 減価償却累計額         | △20,174       | 繰延税金負債             | 3             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>164</b>    | 役員退職慰労引当金          | 714           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,937</b>  | 退職給付に係る負債          | 3,371         |
| 投資有価証券          | 8,032         | 資産除去債務             | 49            |
| 長期貸付金           | 2             | その他                | 27            |
| 退職給付に係る資産       | 214           | <b>負債合計</b>        | <b>15,358</b> |
| 繰延税金資産          | 386           | <b>純資産の部</b>       |               |
| その他             | 1,357         | <b>株主資本</b>        | <b>43,092</b> |
| 貸倒引当金           | △56           | 資本金                | 8,774         |
| <b>資産合計</b>     | <b>60,164</b> | 資本剰余金              | 9,700         |
|                 |               | 利益剰余金              | 29,052        |
|                 |               | 自己株式               | △4,435        |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>946</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 1,127         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益            | △2            |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 28            |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △206          |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>767</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>44,806</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>60,164</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                                                                | 金                       | 額                 |
|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>売 上 高</b><br>完 成 工 事 高<br>製 品 売 上 高<br>そ の 他 の 事 業 売 上 高                        | 16,414<br>23,377<br>114 | 39,906            |
| <b>売 上 原 価</b><br>完 成 工 事 原 価<br>製 品 売 上 原 価<br>そ の 他 の 事 業 売 上 原 価                | 13,790<br>19,564<br>72  | 33,428            |
| <b>売 上 総 利 益</b><br>完 成 工 事 総 利 益<br>製 品 売 上 総 利 益<br>そ の 他 の 事 業 総 利 益            | 2,623<br>3,812<br>42    | 6,478             |
| 販売費及び一般管理費                                                                         |                         | 5,528             |
| <b>営 業 利 益</b><br>営 業 外 収 益<br>受 取 利 息 配 当 金<br>そ の 他                              | 136<br>135              | 949<br>272        |
| 営 業 外 費 用<br>支 払 利 息<br>そ の 他                                                      | 48<br>219               | 268               |
| <b>経 常 利 益</b><br>特 別 利 益<br>固 定 資 産 売 却 益<br>投 資 有 価 証 券 売 却 益                    | 2<br>155                | 953<br>157        |
| 特 別 損 失<br>固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損<br>ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損<br>そ の 他                       | 3<br>4<br>0             | 9                 |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b><br>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税<br>法 人 税 等 調 整 額           | 442<br>△18              | 1,101<br>423      |
| <b>当 期 純 利 益</b><br>非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益<br>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                         | 678<br>134<br>543 |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                             | 8,774   | 9,700     | 29,225    | △4,299  | 43,401      |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           | △924      |         | △924        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 純 利 益             |         |           | 543       |         | 543         |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |           | △272    | △272        |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |         | 0         |           | 136     | 136         |
| 連 結 範 囲 の 変 動                         |         |           | 208       |         | 208         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | －       | 0         | △172      | △136    | △309        |
| 当 期 末 残 高                             | 8,774   | 9,700     | 29,052    | △4,435  | 43,092      |

|                                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |            |                      |                       | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|-----------------------|-------------|------------|----------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                                       | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算調整 | 退職給付<br>に係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |               |           |
| 当 期 首 残 高                             | 644                   | △32         | 27         | △277                 | 361                   | 645           | 44,408    |
| 当 期 変 動 額                             |                       |             |            |                      |                       |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                       |             |            |                      |                       |               | △924      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 純 利 益             |                       |             |            |                      |                       |               | 543       |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                       |             |            |                      |                       |               | △272      |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |                       |             |            |                      |                       |               | 136       |
| 連 結 範 囲 の 変 動                         |                       |             |            |                      |                       |               | 208       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 482                   | 29          | 1          | 70                   | 584                   | 121           | 706       |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 482                   | 29          | 1          | 70                   | 584                   | 121           | 397       |
| 当 期 末 残 高                             | 1,127                 | △2          | 28         | △206                 | 946                   | 767           | 44,806    |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b><br>現 金 預 金 13,361<br>受 取 手 形 167<br>電 子 記 録 債 権 836<br>完 成 工 事 未 収 入 金 6,829<br>売 掛 金 5,980<br>製 品 1,028<br>未 成 工 事 支 出 金 182<br>仕 掛 品 1,173<br>原 材 料 及 び 貯 蔵 品 612<br>前 払 費 用 115<br>未 収 消 費 税 等 84<br>繰 延 税 金 資 産 258<br>そ の 他 527<br>貸 倒 引 当 金 △4<br><b>固 定 資 産</b><br><b>有 形 固 定 資 産</b> 4,808<br>建 物 ・ 構 築 物 8,832<br>機 械 ・ 運 搬 具 1,509<br>工 具 器 具 ・ 備 品 4,984<br>土 地 1,772<br>リ ー ス 資 産 118<br>建 設 仮 勘 定 0<br>減 価 償 却 累 計 額 △12,409<br><b>無 形 固 定 資 産</b> 145<br><b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> 10,309<br>投 資 有 価 証 券 6,957<br>関 係 会 社 株 式 1,701<br>長 期 貸 付 金 1<br>長 期 前 払 費 用 41<br>前 払 年 費 用 231<br>繰 延 税 金 資 産 149<br>保 険 積 立 金 904<br>そ の 他 368<br>貸 倒 引 当 金 △46<br><b>資 産 合 計</b> 46,418 | <b>流 動 負 債</b> 8,556<br>支 払 手 形 1,343<br>電 子 記 録 債 務 1,725<br>工 事 未 払 金 2,050<br>買 掛 金 1,775<br>1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 100<br>リ ー ス 債 務 13<br>未 払 金 369<br>未 払 法 人 税 等 162<br>未 成 工 事 受 入 金 99<br>完 成 工 事 補 償 引 当 金 21<br>製 品 保 証 引 当 金 162<br>賞 与 引 当 金 317<br>工 事 損 失 引 当 金 39<br>そ の 他 374<br><b>固 定 負 債</b> 2,908<br>リ ー ス 債 務 18<br>退 職 給 付 引 当 金 2,163<br>役 員 退 職 慰 労 引 当 金 653<br>資 産 除 去 債 務 49<br>そ の 他 24<br><b>負 債 合 計</b> 11,465<br><hr/> <b>純 資 産 の 部</b><br><b>株 主 資 本</b> 33,846<br>資 本 金 8,774<br>資 本 剰 余 金 9,700<br>資 本 準 備 金 9,677<br>そ の 他 資 本 剰 余 金 22<br><b>利 益 剰 余 金</b> 19,806<br>利 益 準 備 金 1,227<br>そ の 他 利 益 剰 余 金 18,579<br>特 別 償 却 準 備 金 193<br>配 当 準 備 積 立 金 30<br>役 員 退 職 積 立 金 108<br>固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 5<br>別 途 積 立 金 11,071<br>繰 越 利 益 剰 余 金 7,171<br><b>自 己 株 式</b> △4,435<br>評 価 ・ 換 算 差 額 等 1,105<br>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 1,108<br>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 △2<br><b>純 資 産 合 計</b> 34,952<br><b>負 債 純 資 産 合 計</b> 46,418 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金      | 額      |
|-------------------------|--------|--------|
| <b>売 上 高</b>            |        |        |
| 完 成 工 事 高               | 12,078 |        |
| 製 品 売 上 高               | 17,881 |        |
| そ の 他 の 事 業 売 上 高       | 415    | 30,376 |
| <b>売 上 原 価</b>          |        |        |
| 完 成 工 事 原 価             | 10,396 |        |
| 製 品 売 上 原 価             | 15,536 |        |
| そ の 他 の 事 業 売 上 原 価     | 185    | 26,118 |
| <b>売 上 総 利 益</b>        |        |        |
| 完 成 工 事 総 利 益           | 1,681  |        |
| 製 品 売 上 総 利 益           | 2,345  |        |
| そ の 他 の 事 業 総 利 益       | 229    | 4,257  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 4,282  |
| <b>営 業 損 失 (△)</b>      |        | △25    |
| <b>営 業 外 収 益</b>        |        |        |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 301    |        |
| そ の 他                   | 89     | 391    |
| <b>営 業 外 費 用</b>        |        |        |
| 支 払 利 息                 | 9      |        |
| そ の 他                   | 201    | 211    |
| <b>経 常 利 益</b>          |        | 154    |
| <b>特 別 利 益</b>          |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 19     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 155    | 174    |
| <b>特 別 損 失</b>          |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損     | 0      |        |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 4      |        |
| そ の 他                   | 0      | 5      |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |        | 323    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 144    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △24    | 119    |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |        | 203    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |                  |        |                                      |                       |                  |        |                       |             |                       |                  |                       |                       |                       |                       |
|---------------------|---------|------------------|--------|--------------------------------------|-----------------------|------------------|--------|-----------------------|-------------|-----------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金        |        |                                      |                       | 利 益 剰 余 金        |        |                       |             |                       |                  |                       |                       |                       |                       |
|                     |         | 資<br>準<br>備<br>金 | 本<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>余<br>剰<br>合<br>計 | 利<br>準<br>備<br>金 | 益<br>金 | そ の 他 利 益 剰 余 金       |             |                       |                  |                       | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>上<br>積<br>立<br>金 | 越<br>越<br>剰<br>余<br>金 |
|                     |         |                  |        |                                      |                       |                  |        | 特<br>別<br>準<br>備<br>金 | 別<br>却<br>金 | 配<br>準<br>積<br>立<br>金 | 当<br>備<br>立<br>金 | 役<br>退<br>積<br>立<br>金 |                       |                       |                       |
| 当期首残高               | 8,774   | 9,677            | 22     | 9,700                                | 1,227                 | 242              | 30     | 108                   | 6           | 10,671                | 8,243            | 20,528                |                       |                       |                       |
| 当期変動額               |         |                  |        |                                      |                       |                  |        |                       |             |                       |                  |                       |                       |                       |                       |
| 剰余金の配当              |         |                  |        | -                                    |                       |                  |        |                       |             |                       |                  | △924                  | △924                  |                       |                       |
| 当期純利益               |         |                  |        | -                                    |                       |                  |        |                       |             |                       | 203              | 203                   |                       |                       |                       |
| 特別償却準備金の取崩          |         |                  |        | -                                    |                       | △48              |        |                       |             |                       |                  | 48                    | -                     |                       |                       |
| 別途積立金の積立            |         |                  |        | -                                    |                       |                  |        |                       |             | 400                   | △400             | -                     |                       |                       |                       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |                  |        | -                                    |                       |                  |        |                       | △0          |                       | 0                | -                     |                       |                       |                       |
| 自己株式の取得             |         |                  |        | -                                    |                       |                  |        |                       |             |                       |                  | -                     |                       |                       |                       |
| 自己株式の処分             |         |                  | 0      | 0                                    |                       |                  |        |                       |             |                       |                  | -                     |                       |                       |                       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |                  |        | -                                    |                       |                  |        |                       |             |                       |                  | -                     |                       |                       |                       |
| 当期変動額合計             | -       | -                | 0      | 0                                    | -                     | △48              | -      | -                     | △0          | 400                   | △1,072           | △721                  |                       |                       |                       |
| 当期末残高               | 8,774   | 9,677            | 22     | 9,700                                | 1,227                 | 193              | 30     | 108                   | 5           | 11,071                | 7,171            | 19,806                |                       |                       |                       |

|                     | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        |               |                 |        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-------------|------------------------|---------------|-----------------|--------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 合 計    |           |
| 当期首残高               | △4,299  | 34,704      | 626                    | △32           | 594             | 35,298 |           |
| 当期変動額               |         |             |                        |               |                 |        |           |
| 剰余金の配当              |         | △924        |                        |               | -               | △924   |           |
| 当期純利益               |         | 203         |                        |               | -               | 203    |           |
| 特別償却準備金の取崩          |         | -           |                        |               | -               | -      |           |
| 別途積立金の積立            |         | -           |                        |               | -               | -      |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         | -           |                        |               | -               | -      |           |
| 自己株式の取得             | △272    | △272        |                        |               | -               | △272   |           |
| 自己株式の処分             | 136     | 136         |                        |               | -               | 136    |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         | -           | 481                    | 30            | 511             | 511    |           |
| 当期変動額合計             | △136    | △857        | 481                    | 30            | 511             | △345   |           |
| 当期末残高               | △4,435  | 33,846      | 1,108                  | △2            | 1,105           | 34,952 |           |

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

電気興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田敦士 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電気興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

電気興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電気興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

電気興業株式会社 監査役会

常勤監査役 土 屋 辰 一 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 田 宮 弘 志 ㊟

監 査 役 大 西 正 利 ㊟

監 査 役(社外監査役) 小 林 祥 二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営事項の一つとして位置づけ、堅実な経営を通じて配当を安定的且つ継続して実施することを基本としております。配当につきましては、業績に連動する形で今後の事業展開を勘案しつつ、株主の皆様へ利益還元申し上げております。当期の期末配当につきましては、これを踏まえ事業環境の見通しと資金需要等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額916,730,640円

(注) 当期の年間配当は、前期と同じく1株につき年15円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、既存事業の活性化投資、財務基盤の確保及び将来にわたっての企業体質強化のために必要な原資として有効活用するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

当社は、かかる趣旨を尊重し、会社法の定めに従い、平成29年5月12日開催の当社取締役会において、本議案が原案どおり可決されることを条件として、平成29年10月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これにあたり、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案して、当社株式について5株を1株にする併合を行うことといたしました。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

56,000,000株（現行280,000,000株）

#### （ご参考）

本議案が原案どおり可決された場合には、会社法第182条第2項及び第195条第1項の規定に基づき、定款一部変更の株主総会決議を経ずに、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が以下のとおり変更されることとなります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                          | 変 更 案                                          |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 第6条（発行可能株式総数）当社の発行可能株式総数は、 <u>2億8,000</u> 万株とする。 | 第6条（発行可能株式総数）当社の発行可能株式総数は、 <u>5,600</u> 万株とする。 |
| 第7条（条文省略）                                        | 第7条（現行どおり）                                     |
| 第8条（単元株式数）当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。          | 第8条（単元株式数）当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。          |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                  | まつ ぎわ みき お 夫<br>松 澤 幹 夫<br>(昭和23年1月7日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>昭和59年4月 当社秘書室長<br>平成7年6月 当社取締役秘書室長<br>平成12年6月 当社専務取締役秘書室長、企画室、総務部、人事部、経理部担当<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長<br>企画室、総務部、人事部、経理部担当<br>平成19年6月 当社代表取締役副会長<br>経営企画部、人事部、財務担当<br>平成25年11月 当社代表取締役社長（現任） | 137,518株   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>松澤幹夫氏は、平成13年6月に当社代表取締役に就任し、平成25年11月から当社代表取締役社長として当社グループ経営全般を担っており、常に高い見地から経営手腕を発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                            | かさ い かつ あき<br>笠 井 克 昭<br>(昭和35年3月18日生)       | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社執行役員総務部長<br>平成21年7月 当社常務執行役員人事部長兼経営企画部長<br>兼総務部長<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員人事部長兼経営企<br>画部長兼総務部長兼電算事務推進部長<br>平成25年11月 当社代表取締役専務執行役員人事部長兼経<br>営企画部長兼総務部長兼経理部長、秘書<br>室、情報システム部、安全品質管理部担当<br>平成27年4月 当社代表取締役専務執行役員管理統括部<br>長、秘書室、内部統制管理部、安全品質管<br>理部、営業管理部、電気通信営業統括部、<br>支店統括部、施設エンジニアリング統括<br>部、技術開発統括部、機器統括部、高周波<br>統括部担当<br>平成28年4月 当社代表取締役専務執行役員管理統括部<br>長、秘書室、内部統制管理部、安全品質管<br>理部、営業管理部、海外事業統括部、電気<br>通信営業統括部、支店統括部、施設エンジ<br>ニアリング統括部、技術開発統括部、機器<br>統括部、高周波統括部担当(現任) | 44,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           笠井克昭氏は、平成23年6月に当社取締役に就任し、平成25年11月から当社代表取締役専務執行役員として当社グループ経営全般を担っており、常に高い見地から経営手腕を発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 3                                                                                                                                                                                            | は せ が わ あ つ し<br>長 谷 川 篤 司<br>(昭和31年11月25日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成14年2月 当社高周波統括部設計部長<br>平成19年7月 当社執行役員高周波統括部長<br>平成21年6月 当社取締役高周波統括部長<br>平成23年5月 高周波工業株式会社代表取締役社長(現<br>任)<br>平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 23,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           長谷川篤司氏は、高周波関連事業の技術・生産業務に携わるとともに、平成21年6月から当社取締役として経営を担っており、当社における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                  |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                             | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                   | しもだ つよし<br>下田 剛<br>(昭和39年4月12日生)     | 昭和63年4月 当社入社                                       | 11,000株    |
|                                                                                                                                                     |                                      | 平成22年4月 当社機器統括部技術部長                                |            |
| 平成24年7月 当社執行役員機器統括部統括次長兼機器統括部技術部長                                                                                                                   |                                      |                                                    |            |
| 平成25年6月 当社取締役執行役員機器統括部長                                                                                                                             |                                      |                                                    |            |
| 平成29年4月 当社取締役執行役員機器統括部長兼海外事業統括部長(現任)                                                                                                                |                                      |                                                    |            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>下田 剛氏は、電気通信関連事業の技術・生産業務に携わるとともに、平成25年6月から当社取締役として経営を担っており、当社における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                    |            |
| 5                                                                                                                                                   | にしざわ しゅんいち<br>西澤 俊一<br>(昭和36年10月9日生) | 昭和59年4月 当社入社                                       | 17,000株    |
|                                                                                                                                                     |                                      | 平成20年6月 当社技術開発統括部電気通信開発部長                          |            |
|                                                                                                                                                     |                                      | 平成24年7月 当社執行役員技術開発統括部統括次長兼技術開発統括部電気通信開発部長          |            |
|                                                                                                                                                     |                                      | 平成27年4月 当社執行役員技術開発統括部長兼新規事業統括部統括次長兼技術開発統括部電気通信開発部長 |            |
| 平成27年6月 当社取締役執行役員技術開発統括部長兼新規事業統括部長(現任)                                                                                                              |                                      |                                                    |            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>西澤俊一氏は、研究開発・新規事業の業務に携わるとともに、平成27年6月から当社取締役として経営を担っており、当社における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>     |                                      |                                                    |            |
| 6                                                                                                                                                   | ひさの つとむ<br>久野 力<br>(昭和36年2月5日生)      | 昭和58年4月 当社入社                                       | 13,000株    |
|                                                                                                                                                     |                                      | 平成20年6月 当社第一営業統括部電気通信営業部長                          |            |
|                                                                                                                                                     |                                      | 平成26年7月 当社執行役員電気通信営業統括部長兼電気通信営業統括部営業部長             |            |
|                                                                                                                                                     |                                      | 平成27年6月 当社取締役執行役員電気通信営業統括部長(現任)                    |            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>久野 力氏は、移動通信関連分野の営業業務に携わるとともに、平成27年6月から当社取締役として経営を担っており、当社における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>    |                                      |                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                | 伊藤 一浩<br>(昭和37年3月14日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社第二営業統括部高周波営業部長<br>平成27年7月 当社執行役員高周波統括部営業部長<br>平成28年6月 当社取締役執行役員高周波統括部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10,000株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>伊藤一浩氏は、高周波関連事業の営業業務に携わるとともに、平成28年6月から当社取締役として経営を担っており、当社における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                     |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                | おお 田 洋<br>(昭和42年10月3日生) | 平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)<br>平成13年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成13年4月 法務省民事局付(参事官室商法担当)<br>平成15年1月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所) パートナー<br>平成16年8月 日本化薬株式会社社外監査役<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年7月 西村あさひ法律事務所パートナー(現任)<br>平成24年6月 光陽ホールディングス株式会社社外監査役(現任)<br>平成25年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授<br>平成25年6月 公益財団法人ロッテ財団評議員(現任)<br>平成28年6月 日本化薬株式会社社外取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>パートナー弁護士(西村あさひ法律事務所)、日本化薬株式会社社外取締役、光陽ホールディングス株式会社社外監査役、公益財団法人ロッテ財団評議員 | 0株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>太田 洋氏は、弁護士として企業活動の根幹に関わる分野でご活躍されてきており、同氏の有する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                             | 須佐正秀<br>(昭和22年8月11日生) | 昭和41年4月 仙台国税局入局<br>昭和53年11月 税理士資格取得<br>平成7年7月 蒲田税務署副署長<br>平成17年7月 税務大学校東京研修所長<br>平成18年7月 横浜中税務署長<br>平成19年7月 退職<br>平成19年8月 税理士開業（現任）<br>平成20年9月 当社顧問税理士（現在は退任）<br>平成24年5月 株式会社アセント社外監査役（現任）<br>平成24年6月 一般社団法人関東信用金庫協会監事（現任）<br>平成27年6月 当社取締役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>税理士（須佐正秀税理士事務所）、株式会社アセント社外監査役、一般社団法人関東信用金庫協会監事 | 0株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>須佐正秀氏は、長年にわたり国税庁の要職を歴任され、また、その後税理士としてご活躍されてきており、同氏の有する財務及び企業会計に関する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として、財務及び企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 太田 洋氏及び須佐正秀氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
3. 太田 洋氏及び須佐正秀氏は、現に当社の社外取締役であり、それぞれの就任してからの年数は、本総会終結の時をもって太田 洋氏が12年、須佐正秀氏が2年となります。
4. 当社は定款第27条において、「会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が規定する限度額とする。」旨を定めております。この規定に基づき、当社は、社外取締役候補者である太田 洋氏及び須佐正秀氏との間で責任限定契約を締結しております。
- その契約内容の概要は、社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外取締役に善意且つ重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会において補欠の社外監査役として大畑泰彦氏を選任した決議の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の社外監査役1名を選任することをお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、取り消すことができることとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おお はた やす ひこ<br>大 畑 泰 彦<br>(昭和34年5月25日生) | 昭和57年4月 野村證券株式会社入社<br>平成2年1月 ジャーディン・フレミング証券東京支店入社<br>平成3年2月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社<br>平成11年1月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社マネージングディレクター<br>平成16年8月 日興コーディアル証券株式会社トップマネージメント支援室長<br>平成22年3月 S M B C 日興証券株式会社機関投資家営業部長<br>平成24年9月 同社退職 | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大畑泰彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大畑泰彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、監査役に就任された場合に同氏が証券会社での経験を通じて培われた財務を中心とした企業経営に関する知見を、当社の監査体制に活かしていたと判断したためであります。
4. 当社は定款第33条の2において、「会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間において、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が規定する限度額とする。」旨を定めております。この規定に基づき、当社は、補欠の社外監査役候補者である大畑泰彦氏との間で監査役就任時に、責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外監査役が善意であって重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

**第5号議案** 退任取締役にて退職慰労金贈呈及び取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって退任される取締役藤咲 孝氏及び進藤秀一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の内規、従来慣例等を勘案し、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                                                                                                        |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 藤 咲 孝   | 平成17年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社常務取締役<br>平成19年6月 当社専務取締役<br>平成23年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成25年11月 当社代表取締役副社長<br>平成27年6月 当社取締役副社長（現任） |
| 進 藤 秀 一 | 平成13年6月 当社専務取締役<br>平成14年6月 当社代表取締役専務取締役<br>平成19年6月 当社代表取締役社長<br>平成25年6月 当社取締役相談役（現任）                                      |

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成29年5月12日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、第3号議案が原案どおり可決されることを条件として重任される取締役9名に対し、これまでの労に報いるため、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の内規、従来慣例等を勘案し、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

但し、支給の時期につきましては、各取締役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                                                                                    |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松 澤 幹 夫 | 平成7年6月 当社取締役<br>平成12年6月 当社専務取締役<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長<br>平成19年6月 当社代表取締役副会長<br>平成25年11月 当社代表取締役社長（現任） |
| 笠 井 克 昭 | 平成23年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成25年11月 当社代表取締役専務執行役員（現任）                                                     |

| 氏 名       | 略 歴                                    |
|-----------|----------------------------------------|
| 長 谷 川 篤 司 | 平成21年6月 当社取締役<br>平成23年6月 当社取締役執行役員（現任） |
| 下 田 剛     | 平成25年6月 当社取締役執行役員（現任）                  |
| 西 澤 俊 一   | 平成27年6月 当社取締役執行役員（現任）                  |
| 久 野 力     | 平成27年6月 当社取締役執行役員（現任）                  |
| 伊 藤 一 浩   | 平成28年6月 当社取締役執行役員（現任）                  |
| 太 田 洋     | 平成17年6月 当社社外取締役（現任）                    |
| 須 佐 正 秀   | 平成27年6月 当社社外取締役（現任）                    |

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「退職慰労金」により構成されていましたが、本議案は、新たに取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社として本制度の導入は相当であるものと考えております。

具体的には、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額5億円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、平成30年3月末で終了する事業年度から平成32年3月末で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は7名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、平成29年5月12日付「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

#### (2) 当社が拠出する金員の上限

本信託の当初の信託期間は、平成29年8月（予定）から平成32年8月（予定）までの約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金300百万円を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて又は当社の自己株式処

分を引き受ける方法により取得します。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した本信託の期間1年につき金100百万円を上限とする金員を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内において後記(3)①のポイントの付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、直前に終了する事業年度における役位に応じて算定される数のポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり300,000ポイントを上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記(4)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

### (4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(3)②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以 上



# 会場案内図

東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館1階  
ベルサール西新宿ホール  
電話03-3320-2611



## <交通のご案内>

- 「都 庁 前」 駅 A 5 出口徒歩 4 分 (大江戸線)
- 「西新宿五丁目」 駅 A 2 出口徒歩 6 分 (大江戸線)
- 「新 宿」 駅 西口徒歩 15 分 (JR 線他)
- 「新 宿」 駅 7 番出口徒歩 13 分 (新宿線、京王新線)
- 新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停徒歩 3 分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほど  
よろしくお願ひ申し上げます。